

# 物価高対応子育て応援手当支給事業

令和7年12月24日 あんしん福祉部 児童福祉課

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

## ◆支給対象者

- 高校生年代までの児童を養育する市民(者)【基準日:令和7年9月30日】

## ◆支給対象児童

- 平成19年4月2日～令和8年3月31日生まれの児童

## ◆手 当 額

- 児童一人あたり 2万円

## ◆手当支給のスケジュール【プッシュ型方式】

- ・システム構築 .....(1月上旬～2月上旬)
- ・対象者への通知 .....(2月中旬)
- ・支払い手続き .....(3月上旬から順次)

項目	1月			2月			3月			4月			5月		
	上旬	中旬	下旬												
システム構築	➡														
印刷・封入 納品					➡										
支給のお知らせ送付 (2月中旬予定)					◆										
支給開始 (3月上旬～)					◆	➡									
ホームページ、LINE掲載	➡														

## ◆補 正 予 算 額

- 物価高対応子育て応援手当 55,380千円
- 手当支給業務委託料 4,290千円
- 通知書発送郵便料等事務費 328千円
- 総 額 59,998千円

※財源は全額国庫補助 (10/10)